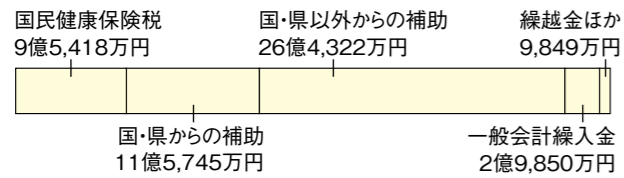


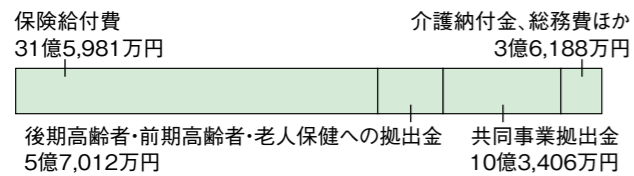
国民健康保険事業

平成27年度末の加入世帯数は6,291世帯、被保険者数は10,348人。医療費(自己負担分を除く)を保険給付費として国民健康保険会計から支払っています。

歳入 51億5,184万円



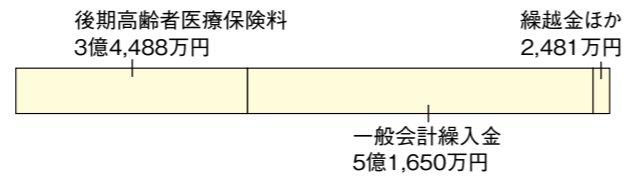
歳出 51億2,587万円



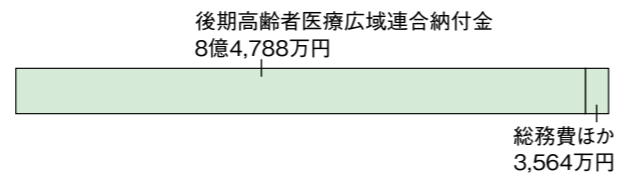
後期高齢者医療事業

75歳以上(一定の障がいがある場合は65歳以上)の高齢者を対象とした医療制度で、平成27年度末の被保険者数は6,174人です。

歳入 8億8,619万円



歳出 8億8,352万円



水道事業

水道施設の耐震化を踏まえ、施設の更新を行い、給水については人口49,524人に1日平均17,841m³を給水しました。

収益的収支(水道料金などでの収支)	
水道事業収益	13億3,027万円
水道事業費用	12億514万円
差引額	1億2,513万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	4,947万円
資本的支出	4億6,594万円
差引額	△4億1,647万円

工業用水道事業

工業用水として、供給先2件に対し1日平均2,126m³を供給しました。

収益的収支(工業用水道料金などでの収支)	
工業用水道事業収益	8,071万円
工業用水道事業費用	6,070万円
差引額	2,001万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	0
資本的支出	2,391万円
差引額	△2,391万円

特別会計

特定の事業を行う場合に、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要があり、一般会計とは別に特別会計を設けています。

亀山市では現在、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、農業集落排水事業の3つの特別会計があり、特別会計全体の決算額は、歳入が65億2,026万円、歳出は64億6,919万円、歳入から歳出を差し引いた額は、5,107万円となりました。



企業会計

地方公営企業法の適用を受けて設置する自治体でも収益が認められている特別な会計であり、原則として独立採算制による業務運営が求められています。

平成27年度決算では、公共下水道事業の企業会計化により、水道事業、工業用水道事業、病院事業との4つの企業会計となっています。



一般会計からの繰入金

下記の特別会計や企業会計では、事業の運営を維持していくため、一般会計からの繰り入れを行っています。一般会計側から見ると「一般会計繰出金」となります。

特別会計

会計名	繰入金額
国民健康保険事業	2億9,850万円
後期高齢者医療事業	5億1,650万円
農業集落排水事業	2億9,429万円

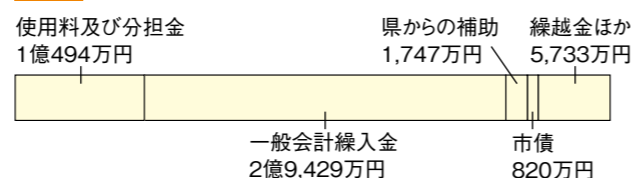
企業会計

会計名	繰入金額
公共下水道事業	7億4,780万円
病院事業	3億772万円

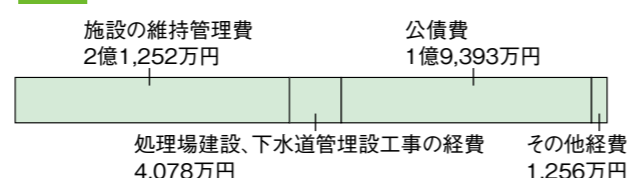
農業集落排水事業

公共用水域の水質保全や農村生活環境の改善を図るため、農業振興地域内において、全14地区が供用しており、2,796戸が加入しています。

歳入 4億8,223万円



歳出 4億5,979万円



公共下水道事業

三重県の流域下水道事業の関連事業として下水管渠の整備を進めており、平成27年度末には供用面積782.3ha、処理区域内戸数8,608戸、普及率49.4%になりました。

収益的収支(施設維持管理などでの収支)	
公共下水道事業収益	9億6,876万円
公共下水道事業費用	9億2,066万円
差引額	4,810万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	13億1,692万円
資本的支出	13億787万円
差引額	905万円

病院事業

病床数は100床で、入院は年間延べ20,440人、外来は年間延べ38,334人が受診しました。

収益的収支(経常収支)	
病院事業収益	15億5,610万円
病院事業費用	18億57万円
差引額	△2億4,447万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	4,088万円
資本的支出	1億4,105万円
差引額	△1億17万円